

# 高教組速報

2020年度

第5号

2020年11月16日

文責 寺田 杉

長崎高教組 長崎市 中川2丁目2-5 TEL (095) 827-5882

## 第2回確定交渉 11/13

### 高教組：形骸化している目標管理シートの廃止を求める

高教組は11月13日、賃金確定交渉の第2回交渉を行いました。交渉には高教組から鍛冶委員長他7人が、県教委から池松教育長他7人が参加しました。職場から集約された「重点要求署名」208筆（累計1685筆）を鍛冶委員長が池松教育長に手渡ししました。

#### 月例給の改定なし

長崎県人事委員会は、民間給与と較差が小さいことから、12日に知事と県議会議長に月例給の改定を行わないと勧告しました。これを受けて任命権者である県教委は勧告に沿って「改定を見送りたい」と回答しました。

高教組は、この数年間、生活改善につながるような賃上げはされていない、据え置きされている。こういった評価しかでないのかと、県教委を批判し、改善することを強く求めました。池松教育長は、現場でご苦労をおかけしていることには感謝したいとしつつ、厳しい内容だが、人事委員会勧告制度を尊重するとし、改定見送りの理解を求めました。加えて、勤務環境を整備していくのは県教委の使命。高教組との協議の中で、改善できることは改善していきたい、と答えました。

#### 家庭訪問を「勤務の割り振り変更」の対象とすることを強く求める

高教組は、1回目の交渉で勤務時間外の教育活動について、「勤務時間の割り振り変更」の対象となる業務に、家庭訪問や登校指導等を入れることを求めました。

【高教組】生活指導上で保護者と本人に話をしようとするれば、保護者の仕事の後、夜にならないと会えない。また家庭訪問も平日は昼間に行くのは無理で時間外になるし、保護者が休みがとりやすい土日に行かないといけないと、勤務時間外の夜や週休日等に行っている現状を説明しました。【県教委】学校の事情もあると思うが、働き方改革の中で、勤務時間内に家庭訪問に行くとか電話での対応など、生徒の通学範囲も広がっている中で、指導のあり方も少し考えながらというものもあると、それぞれの学校で超過勤務にならないような工夫をしてほしいと見解を述べるに留まりました。

#### 負担感や教育効果が分かる「アンケート」の実施を求める

業務の削減で教育長が教育的効果を考えて、判断すると言ったことを受け、高教組はアンケートの実施を求めました。【高教組】高総体の総合開会式について、大変だから止めるべきだの声が多いと感じているから、こういう話をしている。大変だが続けた方がいいという人がどれだけいて、参加して頑張ってやった意味はあるが、その割には負担が大きいから止めた方がいいと、その割合で判断するという教育長の話だった。そこは実際調べてみないと分からない話だ。評価の仕方はいろいろあると思う。何をどう評価するか。結論として、それは続けるべきか、廃止してもいいのか、ということアンケートをやって議論、判断しようと提案している。

これに対して県教委は、アンケートは難しいとし、形を変えたりと短縮・縮小とか、さまざまな対応を視野に慎重にやっていきたいと消極的な姿勢を示しました。

#### 形骸化している「目標管理シート」の廃止を強く求める。そもそも制度が負担。

「目標管理シート」について、現場の実情を県教委に説明し、負担感が大きいことを訴え廃止することを求めました。【高教組】「一次助言者と同じ」というのが何年もあった。毎年違う生徒を見て、違う目標を立てて丁寧に書いているが、そういった助言しかない。また提出したが返ってこないし面談もない。それだけ、形骸化しているからやらなくてもいいのではという声があちこちから出ている。助言を書くことなど管理職も大変だ。お互い止めた方がいい。これに対して、県教委は形骸化していることへは直接的に答えず、負担にならないように、計画を立てて、面談等を実践していくようにしたいとのみ見解を述べました。

3回目の賃金確定交渉は明日17日(火)です。  
臨時的任用教職員や会計年度任用職員の待遇改善  
長時間労働是正のための実効性ある超勤縮減  
等、引き続き、県教委と交渉をします。